

I 次の文章を読み、設問に答えなさい。

1998年、ときの橋本龍太郎内閣が中央省庁等改革基本法を成立させた結果、2001年1月から、政府の省庁再編がおこなわれ、1府22省庁から1府12省庁になり、官僚組織が大きく変化した。日本の歴史上、ひとりの独裁者や少数の貴族などによる政治体制というのはきわめてまれで、指導者のもとに官僚組織やそれと同等な組織が編成されることが多かった。このような支配のあり方について、江戸時代初期まで概観してみよう。

古くヤマト政権のもとでは、5世紀から6世紀ごろにかけて、氏姓制度とよばれる支配の仕組みが出来ていたと見られる。豪族たちは、血縁などをもとに氏とよばれる組織を編成し、その単位をもってヤマト政権に奉仕していた。彼らは、臣や連などの、姓（カバネ）とよばれる称号を大王から与えられた。

この姓は代々世襲されるものだったが、 天皇の治世になり、603年に冠位十二階が制定されると、才能や功績に従って個人に冠位が与えられるようになり、昇進することも可能であった。その結果、氏族単位による王権組織の再編成が進められたのである。また、翌604年に定められたとされる憲法十七条にも、官吏としてまもるべき心構えが記されている。

遣隋使・遣唐使の派遣にともない、中国大陸の政治システムを学んだ留学生たちの知識をもとに、これまでの制度をあらため、強力な中央集権国家をつくろうという動きが高まった。645年、中大兄皇子は中臣鎌足らとともに、蘇我本宗家を滅ぼして政権をにぎると、それまでとは異なり左大臣・右大臣を置き、中臣鎌足を に任命するなどして、国政改革を進めていった。

その後も中央官僚組織の充実がはかられたが、701年に大宝律令が完成すると、政治の仕組みもほぼととのった。中央行政組織には、行政全般を管轄する太政官と祭祀をつかさどる の二官があり、太政官のもとで八省が政務を分担した。また、それらとは独立して風俗取り締まり、官吏の監察などをおこなう弾正台や、宮城などの警備をおこなう五衛府が設置された。このような官僚制度は、奈良時代をとおしてある程度維持された。

その後、長岡京・平安京に遷都され、平安時代になると、律令制が日本の実情にそって大きく修正されるようになっていった。中央官僚組織も、葉子の変（平城太上天皇の変）に際して機密保持のために蔵人頭が設置され、また、平安京内の秩序維持のために検非違使が設置された。

源頼朝によって幕府がひらかれ鎌倉時代にはいると、簡素ながら支配機構も設置されていった。御家人を組織・統制する侍所、政務や財政をつかさどる公文所（のちに政所と改称）、訴訟を担当する問注所が置かれた。朝廷の下級貴族出身者も幕政に参加しており、たとえば問注所の初代長官は であった。

その後、源氏将軍が三代で途絶えると、北条氏が執権とよばれる地位を世襲するようになり、鎌倉幕府の実権を握るようになっていった。さらに3代執権の北条泰時は、承久の乱後の幕府の政治システムを発展させていった。執権の補佐役として を置いて北条氏一族の有力者をあて、さらに有力な御家人や政務に優れた人物を評定衆に選んだ。彼らに幕府の政務処理や裁判を担当させ、合議制にもとづく政治がおこなわれた。

鎌倉時代後期になると、北条氏本家である得宗の勢いが強くなり、得宗家の家臣である御内人が幕府政治を主導するようになった。評定衆による合議は実質的に機能しなくなり、得宗家の専制が強まると、幕府は御家人から批判をうけるようになった。

このような幕府の動揺のもと、朝廷では政治の実権を取り戻そうと考える天皇も現れた。^⑦ 後醍醐天皇である。後醍醐天皇は何度かの討幕を試みて挫折したものの、最終的には有力御家人である足利高氏（のちの尊氏）や新田義貞の協力のもと、幕府を滅ぼした。後醍醐天皇は建武の新政とよばれる新しい政治をはじめ、記録所や雑訴決断所を設置した。天皇への権限集中をはかり、すべての土地所有権にかんしては天皇の とよばれる文書が必要であるという法令を出した。しかしこのような政策は、それまでの武士社会の慣習と相いれず、彼らの不満を引き起こした。そのため足利尊氏は後醍醐天皇に反旗を翻し、北朝の天皇をいたいて征夷大将軍に任命されて、室町幕府をひらいた。

その後、3代将軍義満の時代になると、しだいに幕府の機構も整備されていった。将軍を補佐するために足利一門の者が選ばれて管領が任命され、侍所や政所などの中央諸機関を管轄した。京都内外の刑事裁判や警備を管轄した侍所の長官には、赤松・一色・山名・ の4氏（四職）から任命されることが慣例であった。室町幕府では、有力守護が在京して幕府の運営に参加していたので、その領国は主に守護代によって統治されていた。

^⑧ 江戸時代になると、徳川家康・秀忠時代に側近たちがその職制を担っていたのをあらため、3代将軍家光のころまでに行政組織が整備されるようになった。老中が任命され、将軍のもとで政務を取りまとめた。若年寄は、老中を補佐するとともに、旗本・御家人にかんする政務を扱った。老中のもとに大目付・町奉行・勘定奉行などが設置された。

[設 問]

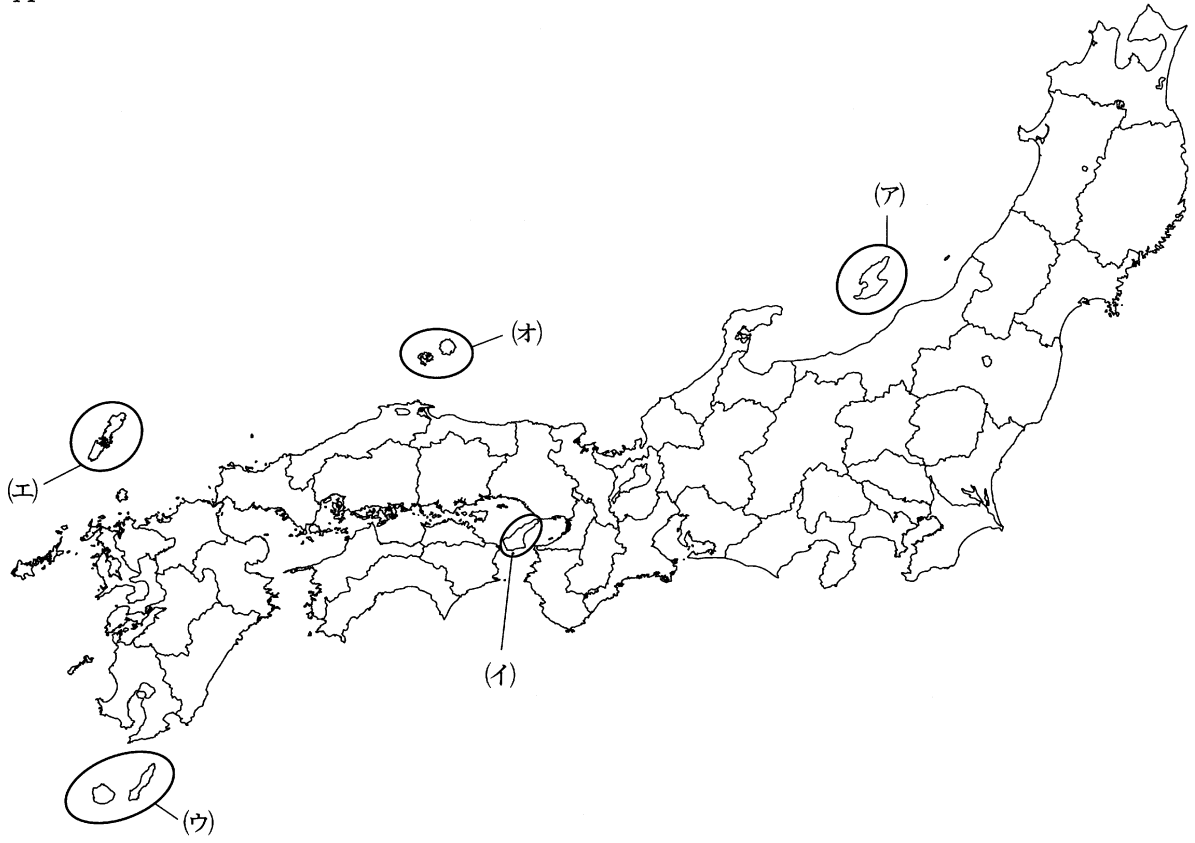
- (1) 空欄 a～g にあてはまる語を解答用紙B面の所定欄に記入しなさい。

(2) 下線部①～⑧にかんして、下記の問題にたいする答を1つずつ選び、解答用紙A面の所定欄にマークしなさい。

- ① 橋本龍太郎内閣成立以後の出来事として、適切なものはどれか。
- (ア) 昭和天皇が亡くなり、元号が平成にかわった。
 - (イ) PKO協力が成立し、その年に自衛隊がカンボジアに派遣された。
 - (ウ) 自由民主党による長期政権が終焉し、いわゆる55年体制が崩壊した。
 - (エ) 阪神・淡路大震災と、オウム真理教による地下鉄サリン事件がおこった。
 - (オ) ときの首相が北朝鮮を訪問し、国交正常化を目指し日朝平壤宣言が発表された。
- ② 5世紀から6世紀にかんする次の記述のうち、適切でないものはどれか。
- (ア) 国造であった磐井が九州で反乱を起こした。
 - (イ) 大臣の蘇我馬子が、大連の物部守屋を滅ぼした。
 - (ウ) ヤマト政権の直轄地である屯倉が各地に設置された。
 - (エ) 七支刀によれば、倭が海を渡って朝鮮半島に出向いた。
 - (オ) ヤマト政権と密接な関係にあった加耶（伽耶）諸国が百済・新羅に併合された。
- ③ 憲法十七条に記されている文章を書き下したものとして、適切なものはどれか。
- (ア) 「旧の賦役を罷めて田の調を行へ」
 - (イ) 「広く会議を興し万機公論に決すべし」
 - (ウ) 「人たるもの五倫の道を正しくすべき事」
 - (エ) 「和を以て貴しとなし、忤ふること無きを宗とせよ」
 - (オ) 「其の子無きの女人等、所領を養子に譲り与ふる事、不易の法勝計すべからず」
- ④ 遷都にかんして、古代の都が移動した順番として、適切なものはどれか。
- (ア) 平城京→恭仁京→難波宮→紫香樂宮→長岡京
 - (イ) 平城京→恭仁京→難波宮→紫香樂宮→平城京
 - (ウ) 平城京→紫香樂宮→難波宮→恭仁京→平城京
 - (エ) 平城京→難波宮→恭仁京→紫香樂宮→長岡京
 - (オ) 平城京→難波宮→恭仁京→紫香樂宮→平城京
- ⑤ 平安時代にかんする次の記述のうち、適切でないものはどれか。
- (ア) 律令の規定を修正する格や、施行上の細則である式が制定された。
 - (イ) 藤原冬嗣は嵯峨天皇の信任を得、のちの仁明天皇に娘を嫁がせた。
 - (ウ) 10世紀にはいると、漢字の草書体をもとにした平仮名がうまれた。
 - (エ) 醍醐天皇や村上天皇の時期には、摂政・関白が置かれないこともあった。
 - (オ) 白木造・檜皮葺で、主に寝殿と対屋からなる寝殿造とよばれる住宅様式が発達した。

- ⑥ 鎌倉時代にかんする次の記述のうち、適切でないものはどれか。
- (ア) 平頼綱が討伐された。
 - (イ) 梶原景時が討伐された。
 - (ウ) 土岐康行が討伐された。
 - (エ) 畠山重忠が討伐された。
 - (オ) 北条高時が執権に就任した。
- ⑦ 5頁の地図Aは、現在の日本列島（北海道や沖縄などを除く）の地図である。後醍醐天皇の討幕計画が発覚したのち、1332年に配流された場所を囲んだものとして、適切なものはどれか。
- ⑧ 江戸時代にかんする次の記述のうち、適切でないものはどれか。
- (ア) 18世紀初頭に富士山の大噴火がおこり、周辺地域に甚大な被害をもたらした。
 - (イ) 天保の改革で水野忠邦は、株仲間の解散を命じ、商人の自由な営業を認めて、物価引き下げを期待した。
 - (ウ) 松平定信が老中を辞任したあと、11代将軍家斉はしばらくのあいだ、定信の政治理念である質素儉約の精神を継承した。
 - (エ) 18世紀後半、藩政改革がおこなわれた。改革に成功した名君として、熊本藩の細川重賢や、秋田藩の佐竹義和があげられる。
 - (オ) 江戸時代当初からほとんどの藩では家臣団を編成したものの、彼らに領地をあたえず、年貢を蔵米として支給する俸禄制度を採用した。

A



II 次のAとBの文章を読み、文中の空欄(a)(b)～(m)(n)にはいる、もっとも適切な語句を語群より選び、その番号を解答用紙A面の所定欄にマークしなさい。なお、選択肢はすべて2ケタの数字であり、空欄内の左側のアルファベットは10の位を、また右側のアルファベットは1の位をあらわすこととする。

A 朝鮮半島から公式に伝えられた仏教は、飛鳥時代に、豪族や王族によって広められた。都を中心に大きな寺院がつくられ、これらは権威の象徴となった。天武天皇の治世には、(a)(b) など国家が維持・管理をおこなう大寺院が建立され、仏教興隆が国家的に推進されている。

奈良時代になると、仏教は、国家の保護をうけてますます栄えた。もっともあいつぐ大寺院の造営は、国家財政への大きな負担となり、政治に介入する僧も現れて混乱が引き起こされた。桓武天皇はこのような弊害を好まなかったため、新京遷都にあたって諸寺院を移転させなかった。その一方、唐に留学した最澄がひらいた天台宗など、新しい仏教が支持されるようになった。最澄は、独自に弟子を養成して僧の資格を与えることを目指していたが、南都諸宗から激しい反対をうけることとなった。最澄はその反論として『(c)(d)』を著した。

摂関時代には、現世の不安から逃れようと、浄土教が流行した。浄土教は、基本的に(e)(f) を信仰し、来世において極楽浄土に往生することを願うものである。この教えは院政期になると、特定の寺院に属さない(g)(h) とよばれた人たちによって全国に布教された。

源平争乱のころ、天台の教えを学んだ法然は、もっぱら(e)(f) の誓いのみを信じ、念仏を唱えさえすれば死後は平等に極楽浄土に往生できると説いた。その教えは、摂関家だけでなく武士や庶民にまで広まり、貴賤の心をつかんだ。同時期に活躍した栄西は、中国に渡って、日本に帰国後、禅の教えを伝えた。鎌倉幕府はやがて栄西を重んじ、彼の没後には南宋から多くの僧をまねいて、鎌倉に(i)(j) などの大寺を建立していった。

室町時代には、臨済宗が幕府の保護をうけて最盛期をむかえた。足利尊氏の帰依をうけた夢窓疎石が(k)(l) をひらくなど、新たな寺院も建立された。また、足利義満は南宋の官寺の制にならって寺院の等級にかんする制度をととのえた。

戦国時代には、本願寺の蓮如が、わかりやすい文章で専修念仏の教えを説き、近畿・東海・北陸の各地に布教を進めた。武士や農民からなる一向宗の門徒たちは団結して勢力を増し、仏教界のみならず、世俗社会でも大きな力をもつようになった。そうしたなか、一揆をおこした門徒たちは、加賀国の守護(m)(n) を倒し、織田信長に制圧されるまで1世紀にわたって実質的に国を支配したとされる。

B 明治政府は、富国強兵を実現するために、自ら工場を経営するなどして産業の保護や育成をはかった。たとえば輸出増大のため品質改善と模範工女の養成を目指した富岡製糸場が現在の (a)(b) 県に設立され、全国から集められた多くの工女が新しい技術を習得して各地に伝えていった。

工場で働く人々は、その労働力と引き換えに賃金を得た。なお、官営工場の多くは、のちに民間に売り渡されることとなる。戦費調達や紙幣増発により急速にインフレーションが進行し、国家財政の危機におちいったからである。1881年に大蔵卿に就任した (c)(d) は、増税による歳入増加、軍事費以外の歳出緊縮をおこなって危機を打開していった。厳しい財政の引き締めにより、米などの物価は著しく下落し、全国的に深刻な不況となった。

産業革命期の民間工場労働者は女性が多数を占める一方で、男性の労働者は重工業や鉱山・運輸産業に従事した。いずれも、劣悪な労働環境のもと、低い賃金で長時間労働を強いられたことがわかっている。その過酷な実態は、(e)(f) の『日本之下層社会』などで明らかにされている。

労働者の待遇改善を求める労働争議は、日清戦争後に増加した。1897年、アメリカでの経験をうけて (g)(h) らは労働組合期成会を結成し、労働運動の指導に乗り出した。この頃になると、労働者が団結して資本家に対抗する動きが本格化してくる。政府は法律を制定して労働者の権利を制限し、労働運動の取り締まりをおこなった。その反面、労働条件を改善して労資対立を緩和しようとする動きもあった。

第一次世界大戦後には、ふたたび労働運動が活発となり、労働者の祭典であるメーデーもはじまった。また、1922年、小作人の全国組織である (i)(j) も結成された。その後、昭和初期の恐慌下で労働争議や小作争議が激増したが、戦争の拡大により、産業や経済は国家の直接統制下に置かれることとなった。

敗戦後の日本では、占領政策として労働組合の育成が進められ、労働者の団結権・団体交渉権・争議権が保障された。労働組合の結成が進み、1946年には、全国組織として右派の日本労働組合総同盟（総同盟）、左派の (k)(l) が組織された。大衆運動の高揚を背景に戦後2度目の総選挙では日本社会党が第1党となり、同党の片山哲を首班とする3党連立内閣のもとで労働省が設置された。しかし、この内閣は炭鉱国家管理問題などをめぐる内部対立により半年あまりで総辞職し、ついで (m)(n) が内閣を組織した。

〔語 群〕

- | | | |
|-----------------------|-------------|-------------------|
| 01 愛知 | 02 朝倉孝景 | 03 芦田均 |
| 04 阿弥陀仏 | 05 石橋湛山 | 06 井上馨 |
| 07 永平寺 | 08 大隈重信 | 09 陰陽師 |
| 10 桂太郎 | 11 金閣 | 12 群馬 |
| 13 顕戒論 | 14 建長寺 | 15 建仁寺 |
| 16 興福寺 | 17 西光万吉 | 18 西大寺 |
| 19 堺利彦 | 20 三教指帰 | 21 幣原喜重郎 |
| 22 斯波義敏 | 23 修験者 | 24 清浄光寺 |
| 25 浄妙寺 | 26 性霊集 | 27 白拍子 |
| 28 鈴木文治 | 29 全国農民組合 | 30 全国労働組合総連合（全労連） |
| 31 全日本産業別労働組合会議（産別会議） | | 32 大官大寺 |
| 33 大徳寺 | 34 高野房太郎 | 35 田中正造 |
| 36 天龍寺 | 37 富樫政親 | 38 南禅寺 |
| 39 西川光二郎 | 40 入唐求法巡礼行記 | 41 日本農民組合 |
| 42 日本労働組合総連合会（連合） | | 43 日本労働総同盟 |
| 44 農業協同組合 | 45 農地委員会 | 46 畠山義就 |
| 47 聖 | 48 福岡 | 49 不動明王 |
| 50 文鏡秘府論 | 51 法興寺 | 52 法華経 |
| 53 松方正義 | 54 薬師仏 | 55 山形 |
| 56 山本作兵衛 | 57 山本茂実 | 58 横山源之助 |
| 59 吉田茂 | | |

Ⅲ 次のA～Gの文章を読み、設問に答えなさい。

A (和銅四年冬十月甲子) 詔して曰く、「夫れ錢の用なるは、財を通して有無を貿易する所以なり。当今、百姓なお習俗に迷ひて未だ其の理を解せず。僅に売買すと雖も、猶ほ錢を蓄ふる者無し。其の多少に随ひて節級して位を授けよ。……」と。

B ……ヲレラカコノムキマカヌモノナラハ、メコトモヲライコメ、ミ、ヲキリ、ハナヲソキ、カミヲキリテ、アマニナシテ、ナワ・ホタシヲウチテ、サエナマント候ウテ、セメセンカウセラレ候アイタ、ランサイモクイヨ〜ヲソナワリ候イヌ。

C 一五四九年八月、聖母の祝日、サンタ=フェーのパウロの故国なる に着きたり。彼の親戚その他は大なる愛情を示して我等を迎へたり。

日本につきては我等が見聞して知り得たるところを左に述ぶべし。第一我等が今日まで交際したる人は新発見地中の最良なる者にして、異教徒中には日本人に優れたる者を見ること能はざるべしと思はる。この国の人は礼節を重んじ、一般に善良にして悪心を懐かず、何よりも名誉を大切とするは驚くべきことなり。国民は一般に貧窮にして、武士の間にも武士にあらざる者の間にも貧窮を恥辱と思はず。彼等の間にはキリスト教諸国にありと思はれざるもの一つあり。すなわち武士は甚だ貧しきも、武士にあらずして大なる富を有する者これを大に尊敬して、甚だ富裕なる者に対するがごとくすることなり。また武士甚だ貧しくして多額の財産を贈らるるも、決して武士にあらざる階級の者と結婚することなし。

D ……今度武州寺尾村同国代場村の者、病馬之を捨て、不届の至に候。死罪にも仰せ付けらるべく候え共、此度ハ先命御たすけ、流罪仰せ付けられ候。向後、相背に於ては、急度曲事仰せ付けらるべく候条、御料は御代官、私領は地頭より前方仰せ出され候趣、弥堅相守り候様、念を入れ申し付くべき者也。

E 今般 改正ニ付、旧来田畑貢納ノ法ハ悉皆相廢シ、更ニ地券調査相濟次第、土地ノ代価ニ随ヒ百分ノ三ヲ以テ ト相定ムヘキ旨仰セ出サレ候条、改正ノ旨趣別紙条例ノ通相心得ヘシ。

F 我等ハ茲ニ我 国ノ独立タルコト及 人ノ自由民タルコトヲ宣言ス。……是レ天ノ明命、時代ノ大勢、全人類共存同生權ノ正当ナル発動ナリ。天下何物ト雖モ此ヲ沮止抑制シ得ズ。旧時代ノ遺物タル侵略主義、強權主義ノ犠牲トナリテ有史以来累千年、初メテ異民族箝制ノ痛苦ヲ嘗メテヨリ茲二十年ヲ過ギタリ。我生存權ノ剝喪シタル凡ソ幾何

ゾ、心霊上發展ノ障礙タル凡ソ幾何ゾ、民族的尊榮ノ毀損タル凡ソ幾何ゾ、新鋭ト獨創トヲ以テ世界文化ノ大潮流ニ寄与補裨スベキ機縁ヲ遺失シタル凡ソ幾何ゾ。

G (1)計画の目的

国民 計画は、速やかに国民総生産を倍増して、雇用の増大による完全雇用の達成をはかり、国民の生活水準を大幅に引き上げることを目的とするものでなければならない。この場合とくに農業と非農業間、大企業と中小企業間、地域相互間ならびに所得階層間に存在する生活上および所得上の格差の是正につとめ、もって国民経済と国民生活の均衡ある発展を期さなければならない。

[設問]

- (1) 次の a～g の間にたいする答を解答用紙B面の所定欄に記入しなさい。
- a 文章Aは、711年に出された法令の一部である。この法令を何というか。
 - b 文章Bは、1275年、ある荘園の農民が地頭の非法を訴えるために書かれたものである。この荘園を何というか。
 - c 文章Cは、ある西洋人が記した手紙の一部である。文中の にはいる言葉を答えよ。
 - d 文章Dは、1687年に出された江戸幕府の法令の一部である。このときの将軍は誰か。
 - e 文章Eは、1873年に出された法令の一部である。文中の にはいる言葉を漢字2文字で答えよ。
 - f 文章Fの文中にある にはいる言葉を漢字2文字で答えよ。
 - g 文章Gは、1960年に成立した池田勇人内閣が掲げた新政策について説明した文書の一部である。 にはいる言葉を漢字4文字で答えよ。
- (2) 次の①～⑦の間にたいする答を1つずつ選び、解答用紙B面の所定欄にマークしなさい。
- ① 文章Aに関連し、奈良時代に活躍した歌人として適切な人物は誰か。
- (ア) 在原業平
 - (イ) 大友黒主
 - (ウ) 小野道風
 - (エ) 文屋康秀
 - (オ) 山部赤人

- ② 文章Bに関連し、鎌倉時代にかんする次の記述のうち、適切でないものはどれか。
- (ア) 遠隔地での決済に為替が用いられた。
 - (イ) 後鳥羽上皇は北条義時追討の号令を発した。
 - (ウ) 悪党とよばれる武力集団の活動が各地に広がった。
 - (エ) 尾張では大陸の影響をうけた瀬戸焼が生産された。
 - (オ) 大仏様の建築様式をとりいれた円覚寺舍利殿がつくられた。
- ③ 文章Cに関連し、キリスト教にかんする次の記述のうち、適切でないものはどれか。
- (ア) 宣教師の養成機関としてコレジオがつくられた。
 - (イ) 天正遣欧使節団がローマ教皇のもとに派遣された。
 - (ウ) 豊後の戦国大名である大友義鎮はキリスト教の洗礼をうけた。
 - (エ) 宣教師たちは天文学、医学、地理学などの新たな技術や学問を伝えた。
 - (オ) 豊臣秀吉はバテレン追放令を出して、スペイン・ポルトガルとの貿易を禁止した。
- ④ 文章Dに関連し、設問(1)dの人物が将軍をつとめていた時期に実施された政策として、適切なものはどれか。
- (ア) 閑院宮家を創設し、朝廷との結びつきを強めた。
 - (イ) 海舶互市新例を定めて、年間の貿易量を制限した。
 - (ウ) 武家諸法度（寛文令）を発布し、あわせて殉死の禁止を命じた。
 - (エ) 慶安の変が発生し、これをきっかけに末期養子の禁を緩和した。
 - (オ) 服忌令を発布し、近親者の死に際して喪に服すべき期間を定めた。
- ⑤ 文章Eに関連し、明治政府によっておこなわれた諸政策にかんする次の記述のうち、適切なものはどれか。
- (ア) 琉球と北海道に開拓使が設置された。
 - (イ) 工部省が、上野で内国勸業博覧会を開催した。
 - (ウ) 渋沢栄一が中心となって国立銀行条例を制定した。
 - (エ) 大教宣布の詔が発せられ、仏教の国教化政策が推し進められた。
 - (オ) 新貨条例において、金貨と交換できる兌換紙幣の発行が定められた。
- ⑥ 文章Fの作成から、もっとも近い時期におきた出来事は次のうちどれか。
- (ア) 日本が国際連盟を脱退した。
 - (イ) 日露戦争が終結し、ポーツマス条約が結ばれた。
 - (ウ) 第一次世界大戦が終結し、ベルサイユ条約が結ばれた。
 - (エ) 日本がポツダム宣言を受諾し、第二次世界大戦が終結した。
 - (オ) サンフランシスコ平和条約が結ばれ、日本は主権を回復した。

⑦ 文章Gに関連し、1960年代の出来事にかんする次の記述のうち、適切でないものはどれか。

- (ア) 農業基本法が制定された。
- (イ) 美濃部亮吉が東京都知事に就任した。
- (ウ) 日本の経済協力開発機構（OECD）加盟が実現した。
- (エ) 四大公害裁判は、原告である住民側の敗訴におわった。
- (オ) 東京オリンピックと同じ年に、東京・大阪間で新幹線が開業した。